

平成 22 年 8 月 31 日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

英ポンド建ておよびユーロ建て Tier II 劣後特約付社債の交換募集の開始について ～新生銀行グループの資本の質の強化～

当行は、本日、英ポンド建て Upper Tier II 劣後特約付永久社債(以下、「英ポンド建て社債」)および平成 28 年(2016 年)2 月満期ユーロ建て Lower Tier II 劣後特約付社債(以下、「ユーロ建て社債」、英ポンド建て社債と併せて「既存社債」)の保有者に対して、平成 32 年(2020 年)9 月満期ユーロ建て Lower Tier II ノンステップアップ型期限前償還条項付劣後特約付社債(以下、「新規社債」)を対価とする交換の募集(以下、「本交換募集」)を開始いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、本交換募集の実施により、自己資本水準を維持しつつ、Tier I 資本を増加させることで資本の質を強化し、また Tier II 資本の効率性を改善させることを目指しております。

当行は、本交換募集に対して応募されなかった既存社債については、期限前償還の権利を行使するか否かにつき経済合理性に基づいて今後決定する予定です。その際には、市場の状況や金融庁の承認などの他の要因も考慮してまいります。

本交換募集に伴い当行が取得した既存社債は全て消却する予定で、再発行または転売を実施する予定はございません。消却に関しては、当行が適切と考える時期に実施してまいります。

本交換募集の概要は下記の通りです。本交換募集の結果は、応募期間終了後にお知らせいたします。

記

1. 本交換募集の概要

本交換募集の対象証券(注 1)	英ポンド建て社債	ユーロ建て社債
対価	新規社債	
対価の金額	当行が交換を受け付けた英ポンド建て社債の額面に対して、今後決定される為替レートおよび下記の交換比率を適用することにより算出される値	当行が交換を受け付けたユーロ建て社債の額面に対して、下記の交換比率を適用することにより算出される値
交換比率	交換価額 75%を新規社債の発行価額で除した値	交換価額 95%を新規社債の発行価額で除した値

(注 1)平成 22 年 8 月 30 日時点における、英ポンド建て社債の発行残高(額面)は 77,144,000 ポンド、ユーロ建て社債の発行残高(額面)は 543,218,000 ユーロです。

本リリースは、日本国内外を問わず一切の投資勧誘、それに類する行為、又は本交換募集への勧誘のために作成されたものではありません。本交換募集は、関係法規に基づいて特定された投資家が、交換募集目論見書のみを参照して実施されるものです。本交換募集は、当該募集が非合法であるいかなる状況下において、既存社債の売付けの申込みの勧誘、新規社債の買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。この文書は、米国における新規社債の投資の募集の一部をなすものでもありません。当社は新規社債について、1933 年米国証券法に基づいて登録しておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において又は米国人に対して、その計算で若しくはその利益のために、証券の募集又は販売を行うことはできません。また、本交換募集は、米国、日本国又はイタリア共和国において行われるものではなく、米国人、日本国の居住者(規制対象外の者を除く。)又はイタリア共和国に所在する者に対して行われるものでもありません。本交換募集については、他の法域においても制限があります。詳細につきましては、交換募集目論見書に記載しております。

2. 既存社債の概要

(1) 英ポンド建て社債

発行体	株式会社新生銀行
証券の種類	英ポンド建てステップアップ型期限前償還条項付劣後特約付永久社債
当初発行総額	4億ポンド
償還期限	期限を定めず(平成25年12月6日以降の各利払い日に、金融庁の承認を前提に、発行体の裁量により償還可能)
利率	年5.625%(平成25年12月まで固定) 平成25年12月以降は変動金利(ステップアップあり)
発行価額	額面の99.669%
発行日	平成18年12月6日

(2) ユーロ建て社債

発行体	株式会社新生銀行
証券の種類	平成28年(2016年)満期ユーロ建てステップアップ型期限前償還条項付劣後特約付社債
発行総額	10億ユーロ
償還期限	平成28年2月23日(平成23年2月23日以降の各利払い日に、金融庁の承認を前提に、発行体の裁量により償還可能)
利率	年3.75%(平成23年2月まで固定) 平成23年2月以降は変動金利(ステップアップあり)
発行価額	額面の99.486%
発行日	平成18年2月23日

3. 新規社債の概要

発行体	株式会社新生銀行
証券の種類	平成32年(2020年)満期ユーロ建てノンステップアップ型期限前償還条項付劣後特約付社債
当初発行総額	未定
償還期限	平成32年9月14日(平成27年9月14日以降の各利払い日に、金融庁の承認を前提に、発行体の裁量により償還可能)
利率	ユーロ5年ミッドスワップレートに一定率を上乗せした固定レート(平成27年9月まで固定) (予定) 平成27年9月以降は変動金利(ステップアップなし)
発行価額	未定
発行日	平成22年9月14日(予定)

本リリースは、日本国内外を問わず一切の投資勧誘、それに類する行為、又は本交換募集への勧誘のために作成されたものではありません。本交換募集は、関係法規に基づいて特定された投資家が、交換募集目論見書のみを参照して実施されるものです。本交換募集は、当該募集が非合法であるいかなる状況下において、既存社債の売付けの申込みの勧誘、新規社債の買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。この文書は、米国における新規社債の投資の募集の一部をなすものでもありません。当社は新規社債について、1933年米国証券法に基づいて登録しておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において又は米国人に対して、その計算で若しくはその利益のために、証券の募集又は販売を行うことはできません。また、本交換募集は、米国、日本国又はイタリア共和国において行われるものではなく、米国人、日本国の居住者(規制対象外の者を除く。)又はイタリア共和国に所在する者に対して行われるものでもありません。本交換募集については、他の法域においても制限があります。詳細につきましては、交換募集目論見書に記載しております。

4. 本交換募集のスケジュール(予定)

イベント	日程(ロンドン時間)
本交換募集の開始	平成 22 年 8 月 31 日
本交換募集の応募期限	平成 22 年 9 月 8 日(水)午後 5 時
条件決定	平成 22 年 9 月 9 日(木)午後 2 時前後
本交換募集結果と条件決定内容の発表	条件決定後速やかに
決済日	平成 22 年 9 月 14 日(火)

上記の日程・時刻については、関連法規ないし交換募集目論見書の規定に従って、当行が本交換募集を延長、再開、修正および終了させる権利を有しております。

以上

本リリースは、日本国内外を問わず一切の投資勧誘、それに類する行為、又は本交換募集への勧誘のために作成されたものではありません。本交換募集は、関係法規に基づいて特定された投資家が、交換募集目論見書のみを参照して実施されるものです。本交換募集は、当該募集が非合法であるいかなる状況下において、既存社債の売付けの申込みの勧誘、新規社債の買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。この文書は、米国における新規社債の投資の募集の一部をなすものでもありません。当社は新規社債について、1933年米国証券法に基づいて登録しておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において又は米国人に対して、その計算で若しくはその利益のために、証券の募集又は販売を行うことはできません。また、本交換募集は、米国、日本国又はイタリア共和国において行われるものではなく、米国人、日本国の居住者(規制対象外の者を除く。)又はイタリア共和国に所在する者に対して行われるものでもありません。本交換募集については、他の法域においても制限があります。詳細につきましては、交換募集目論見書に記載しております。